

令和2年1月31日

保護者の皆さまへ

武庫川女子大学附属中学校・高等学校

校長 藤森陽子

新型コロナウイルスへの対応について

中国武漢市を中心として感染が拡大している新型コロナウイルスによる感染症が、指定感染症として定める等の政令が決定しております。ご家庭においても健康と安全確保に最新の注意を払っていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスによる肺炎の主な症状は、発熱、全身倦怠感、乾いた咳などとされています。厚生労働省は、症状の出た場合マスクを使用し、事前に医療機関に連絡した上で受診することを推奨しています。

本校では生徒間の感染を防止し、通常の教育活動を維持していくため、下記のとおり措置を講じたいと考えております。

ご理解いただくとともに、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 感冒様症状と共に、37.5度程度の発熱がある場合には、登校を見合わせ、医師の診断を受ける。
- 2 インフルエンザ等の感染症の確定診断が出なくても、受診された日は出席停止扱いとする（欠席日数には加算しない）。翌日以降も症状が解消せず、かつ、解熱もしない場合は登校を見合わせ、その間は出席停止扱いとする。
- 3 この措置は、当面2月29日まで適用する。（状況に応じて延長することもあります）

なお、登校後に発熱等の症状が出た場合には、帰宅、受診するように指示をすることがあります。その際は上記同様に出席停止扱いとします。

学校におきましては手指アルコール消毒液を各棟の入り口やトイレに配置しております。ご家庭におきましても、手指のアルコール消毒をお願いいたします。

万が一ご家族の中で発症した方が出てこられた場合は、速やかに学校にご連絡ください。

以上